

平成21年度青少年愛護審議会(第1回)議事概要

開催日時:平成21年6月24日(水) 14:00~16:40

開催場所:県庁第3号館6階第2委員会室

出席委員:今井会長、岩路委員、郭委員、加登委員、小林委員、新原委員、田中委員、
津久井委員、能島委員、林委員、速水委員、溝下委員、村田委員、米山委員
計14名

議事

(1)優良興行の推奨等について(報告)

(会長)

「優良興行の推奨等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

「優良興行の推奨等について」何か意見はないか。

(委員)

優良興行を配給会社からの申請だけではなく、見たいいい映画を推薦できる仕組みを作りたい。

(事務局)

従来から有害興行はいつも15件ぐらいあるが、優良興行はあまりない。あれば、できるだけ認めたい。条例第10条で、知事は興行および図書類の内容が青少年の健全な育成に有益であると認められる時は推奨することができるという形になっている。知事が具体的に推奨することは可能。今後十分配慮していきたい。

(会長)

このことについては、他に意見がないので、認めることにする。
それでは次の議題に移りたいと思う。

(2)青少年愛護条例施行規則の一部改正等について(報告)

(会長)

「青少年愛護条例施行規則の一部改正等について」の報告をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

皆さん質問等ないか。なければ、承認してよいか。

(委員一同)

はい。

(会長)

認めることにする。それでは次の議題に移りたいと思う。

(3) 青少年愛護条例改正後の取組みについて(報告)

(会長)

「青少年愛護条例改正後の取組みについて」の報告をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

質問はないか。

(委員)

実際に見てほしい人の所へどう届けるかが大事になる。例えば、各学校のPTAのニュースなどに条例のポイントを載せる取組みをしてはどうか。

(会長)

他に意見はないか。なければ、承認してよいか。

(委員一同)

はい。

(会長)

それでは次の議題に移りたいと思う。

(4) 今後の青少年施策について(協議)

(6) 内閣府「第8回世界青年意識調査」の結果について(報告)

(会長)

今後の青少年施策の検討について、事務局から報告をお願いします。

(事務局説明)

<今後の青少年施策について>

(会長)

今、事務局から説明があったように、今までやってきた青少年の問題について、社会経済の情勢の変化などを受けて、もう一度振り返って検討したい。審議の進め方、スケジュールについて、自由に意見を言って欲しい。

(委員)

こういうテーマでいつも思うのは、大人の理屈、価値観、こうあるべきだという思いこみで、押さえつけていないかということである。押さえつけられている側、今回は青少年の側の意見、思いをうまくすくい取るのがベースにないと、大人の経験だけで片づけてしまうという懸念を持つ。高校生、大学生等幅広くアンケートを取る、何に不満があり、何に希望を見いだそうとしているのか、青少年の傾向、姿、思いをすくい取る必要がある。

(事務局)

議題6に内閣府の調査がある。自前でアンケート調査をするのも一つの選択枠であるが、ご報告させていただく。

(事務局説明)

<内閣府「第8回世界青年意識調査」の結果について>

(会長)

今の報告にあった内閣府の調査だが、それと現実はどうかということと問題がある。これも押さえつけられているのではないか。答えをこうして欲しいという気持ちをくんで、これに答えているのではないか。何かしようとするときに、こうあるべきだという概念が頭にしみこんでいて、自分は違うけれども、書くときにはこうあるべきだし、みんなもそうやっているのだらうという意識がある。今の世界青年意識調査を見ても、意識の中で、整理されて出てくる部分があるのではないか。我々が、こうあって欲しいと思って、押さえつけていないか。

今の青少年に対して、どういう形でやっていいのか。どんなパートナーシップを組みながら、現実の問題を取り上げていくべきか。大人と若者の間の差がどうすればはつきり分かるか。

(委員)

私の専門分野はインターネットや携帯電話の健全、安全な利用である。兵庫県教育委員会が2年ほど前に、県内の小中高生に携帯電話の実態を聞いたアンケートの調査があった。それを見ると、保護者が願っている携帯電話の安全な利活用と、子どもがそれをどう楽しく使いたいかということに、かなりズレがある。保護者は居場所確認、緊急連絡・安全のための道具として買い与えており、危険な利用は注意して欲しいという思いがある。子どもは監視される道具にされたくないとの思いがあり、楽しい思いがしたいので、有害サイトを見たり、知らない人とメールしたりしている。調査で完全に本音が出るとは思わないが、このようなズレが生じている。このズレについて、可能なら予算化して、再調査してもらいたい。

携帯電話、インターネットの安全な利活用について、学校での教育を進めていくべきだ。家庭教育の中でも、条例の中にも親子のルールなどがあるが、安全な利活用の

話し合いをする。そのための啓発のパンフレットを作る。地域でもそういった取り組みを進めるとよい。これまでは、この辺のところ弱いと感じる。

まとめると、ある程度の実態把握をしながら、学校ができる教育、家庭でできるルール作り、話し合い、地域でできることを詰めていく。今回条例の改正で、電気通信事業者や販売店に関する規制の強化、これはすばらしい成果である。今後は教育的な取り組みや育成の具体的な手法を、実態、親子の意識のズレを元に、何らかの形で文章化していく。

イギリス等で、昨年私が調査した結果では、国、地方自治体は、子どもの安全(Child Safty)ということ 키워ドに青少年の育成、保護、愛護を行っている。インターネット、携帯電話の利活用だけにとどまらず、児童虐待、不審者の取り締まり等、もう少し安全の観点を大幅に取り入れて、学校、家庭、地域で、子どもの安全を守る。これらを組み込んでいく規制、条例を進めていくということを考えていくとよいと思う。

(会長)

調査について、年の上の者と若者が感じていることに、差があるのではないかと何か言うと押しつけている。あまり本人たちは、それにピンときていないのではないかと。その中で、私たちが調査したり、方法を考えてもあまり効果がないのではないかと心配がある。もっとつながりを持ったらいいのではないかと。調査も大人と若者とがパートナーシップを組んで調査をすることが必要だと言われている。

今の日本には、誰でもいいからこれをしてみたいという人たちが増えて、それに共感する人たちがいろいろいる。そういう今の青少年の問題が、大変病理的なものを持っているのはどこから出てきたのか。そういうものについて、調査では触れていないのではないかと。やっていることが空回りしているということがあるのではないかと。いろいろ心配している。道徳、生きている社会の一つの基準、これから私たちが生きる社会のための基準をみんなに知らせる。これを作るために、そういう大きな問題のために、調査するにしても、何にしても、少し議論をしてもらいたい。

(委員)

私は臨床面から子どもを見ている。子どもの人とのつながりということ、自分が人と何らかの形でつながっているとか。つながっていることは、必ずしもポジティブな問題だけでなく、例えば監視されるというネガティブなものもある。プラスにしるマイナスにしる自分が人とつながっているという実感が非常にやせてきている印象がある。

世界意識調査で、人に迷惑をかけなければ何をしてもいいという項目で、日本が非常に少ないという結果が出ているが、意外である。多分、言葉にしてそういう風に聞かれれば、迷惑をかけてはいけないという風に答えると思うが、迷惑というのは何かというと、実感がわいていないような気がする。

最近道を歩いていて、若者が道をよけない。ぶつかってやろうというのではなく、目の前に歩いている人を見ていない。大学でも同じ。電車の中で女の子が化粧する、物を食べる、地べた座りをする。そういうことに象徴される、子どもたちが人の目、人の中に自分がいて、その中で自分がどういう位置づけにいるかということが、あまりにもなくなってきた。つまり、精神病理学的に言うと「他者性」みたいなこと

になる。常に、自分は一人でなくて、誰かが側にいる、誰かが見ている。思春期の子どもたちにとっては、いわば「うざい」ことであったりするが、それは、その人たちの公共性みたいなもの、人を思いやることとつながっていくのである。人の中に自分が組み込まれているということを実感するかどうかに関わってくる。道徳教育が何かで、人に迷惑をかけない、困った人がいたら助けるということは、頭に知識としては入っている。それが道で人が来たら避けるというような、実感をもったこととつながっていないのが、今の子どもたちと私は受け取っている。そういう人たちが、先ほど殺人事件の話があったが、みんながそんな事件を起こす可能性があるわけではないが、誰でもいいという人間が、自分と同じ人間で、その人に家族がいて、どこかでつながっていて、という実感がものすごく乏しいから、ああいうことができちゃう。社会にすごく腹が立つとか、自分が置かれている立場に不満があって、社会に仕返ししてやりたいということは、別に今に始まったことではなく、昔からあったと思う。だけど、そのことが、すぐ隣の人に被害を加えることにつながるのが今の時代。他者性みたいなものが非常に薄れてきている。その中で起こってきている気がする。

安全性の話が先ほど出たが、安全性は、それぞれ人が生身で生きているということをお互いに感じ合って、お互いに危ないことがないように、居心地がいいように、どうしていけばいいのかということを考えることからスタートすると思う。

他者性を子どもが獲得できるようにコミュニケーションの場みたいなものを作っていかなければならない。実際に、今まで兵庫県としては、いろいろな試みをしてきている。それが、人とのつながりの形成に役立っているのかどうか。そういうものに参加した人たちが、新たな関わりみたいなものを育んできているのか、それがある程度大きくなったときに、いかにつながってきているのか、という調査をしてもらいたい。

(委員)

今の社会は、よく成熟社会といわれているが、成熟社会とはどういう社会なのか。日本で、成熟社会といわれている中で、どういう生き方をみんながするのかということが、国の比較の中で出てこなければ、実質的には分からない。今のアンケートで、他人に迷惑をかけなければ、何をしても個人の自由というのは、非常に自己責任を持ってやっているという見方が他の国にはできる。日本の青年は、それができないから、意気地がないという取り方もできる。

今の社会の中では、最近男性のリーダーが少ない。女性のリーダーは確保できる。男性はどこで何をしているのかという話が審議会が始まる前にあった。母親に育てられている男性の姿、自立できない男性の姿がある。その中では、なかなか自分の責任でもって何かやろうという意欲につながってこない。例えば、その辺をしっかりと押さえて、日本の社会の中で、若者の生き方がどうあったらいいかということを押さえることが大事である。

2つ目は、15、16年度に出されたものについて、具体的に展開されているものもあるが、実際にどれくらいの効果があったのかということ。行政は評価しようとする、参加者数は出てくるが、それがどういう広がりになって、例えば、定点観察などもしながら、どういう効果があったのかを出し、今後に向けて、やっていくことができたらいいと思う。

データ類は5年くらい遡ってもそれほど差がない部分もあるので、こどもの館などの調査も使いながら、若者の声を抽出していくことは可能ではないかと思う。

もう一点、2ヶ月くらい前の毎日新聞で、日本の子どもの29.8%が孤独感を感じているというデータが出ていた。学校へ行くのは友達に出会いたい、ボランティア活動も友人を求めている部分があるけど、できない。今の大学はクラスが最初ないので、仲間ができない。うちのメンバーはたまたま我々の募集を見て来たから、友達ができただが、大学にはポツンと一人でいる人もたくさんいる。自分からなかなか関わりを持っていこうとしない傾向がある。自分ではどうしていいかわからない姿がある。具体的にその辺のところをどうしていくかを、実質的な評価をしながら、事業展開を考えていかなければならない。

(委員)

今までの意見を伺って、思うところを述べたい。

一つは、今までの「青少年憲章」、「9つの提案」、その他一連の議論をして、一応到達点として書かれた内容と今の子どもたちの状況をつなげて考えると、今までの分でかなり不足していて、議論しなければならないのは、情報をどう活用し、情報をどう使いわけていくか。「情報リテラシー」という言葉を最近よく使っているが、情報を自分なりに使って、自分なりに役立てていく、あるいは情報に対して批判する力を育てていくという、情報リテラシーの力をきちんとつけるという視点が、今までは十分議論されなかった。情報をどう使い分け、どう自分に役立てていくかということ、今後この審議会でも議論していき、それを教育、家庭、地域の中にどう落とし込んでいくか。せっかく昨年時間をかけて、情報の議論をして、条例改正までいったのだから、これを実質的な物にするためには、もう少しこの辺を議論して、ある形に残していくことが必要と思う。

もう一つは、先ほどの話にもあったが、子どもたちの意識と行動のズレについてである。調査をするといいい回答を出す、実際はその通りの行動をしない。この情報と意識のズレはいろいろなところで起こっている。電車で騒いでいる子どもも、調査ではダメとちゃんと答える。そこに大きなズレがあり、そうしたズレによって大きな問題が発生している。意識と行動のズレをもう少しつつこんだ調査で明らかにしていく。それをつなげていくためには、何が重要かということについて、議論をしていく必要がある。

もう一つ、今のことと関係するが、規範意識の問題は、これもいろいろな調査をすると、規範意識は結構持っているという調査が出てくる。実際はその規範意識通り行動ができていない。その辺の乖離をどう埋めていくかという教育を考えていくことが重要である。

(委員)

内閣府のアンケートの対象が18歳から24歳となっている。昨年度青少年とは何歳を言うかという下の年齢の議論があったが、青少年憲章ができてから、実際に20歳を過ぎた人がちゃんと育てているのかということを見ると、疑問を感じる。先程の話にもあったとおり、街ですれ違う若者は私たち30代も含めて、ちゃんと規範意識が身につけていない人もいるのではないかと思う。だから青少年問題という枠組みの中で、どこまでを対象にしたらいいのかはよくわからないが、家庭を考えるのであれば、20歳から親になる人までも含めた取り組みをしたらどうかと感じる。

二つ目は、こういった提案を見ていると、予防的な話が多い気がする。規範意識を

持とうとか、情報について賢く対応できる人づくりをしていこうとか。実際はできていない人たちが問題で、罪を犯す少年をどうフォローするか。これは環境ができていない。東京や大阪など他地域では自立支援ホームができていて、民間で、非行少年や罪を犯した少年が、社会復帰を支援する仕組みづくりが行われている。兵庫県では公的施設は別として、民間でこういった動きがないと認識している。刑法犯少年数の推移でも1万人を超えた時期もある。1万人の少年が規範意識を持たないで、実際罪を犯している。そうならないようにするためにどうするか議論することはあるが、してしまった後はどうするか。復帰なり支援なり、傷ついたものをどう回復させるかという調査はできるのか。例えば、アンケートも、そういった少年はアンケートに答えない。実数的な調査より、そういった子どもたちがどういう足跡をたどって、大人になって本当に立ち直っているのか。具体例があれば、考える参考になる。

三つ目は、今は、中退して、行くところがなくて、ぶらぶらせざるを得ない子どもが多い。職場で若者がどうしているかを知りたい。女の子であれば、いくところがなくて性風俗に行く、男の子も働くところがなくて、貧困すれすれのところで、成人式を迎えている。職場で青少年を育てる意識がどれほどあるのか。ここに来ている人は意識があると思うが、民間では、若い人を育てる意識がないのではないかと思う。職場における青少年育成の意識を知りたい。世界意識調査によれば、職場に対する意識は、日本は世界に誇れるものがある。それでは、若者を受け入れる職場の方はどういう意識かを知りたい。

(会長)

今のニートの問題については、本当に国家の損失だということで、厚生労働省が一生懸命やっているが、青少年問題を扱うところはあまりやっていない。

今の人たちの調査をするにしても、どこかズレている。そういう問題を犯した人は、何かこうバーチャルな世界で、テレビでやっているから、悪いこといいことはみんな知っているが、我々には関係ない、私たちは自分の感じていることはこうなんだと、だから人を殺したときに何が悪いのかという風なことになる。もしもアンケートを採れば、悪いと思うと答えるのだと思う。これをどうするか。道徳をこれから考えなければならぬ。道徳はある人と人とがつながった社会の中で人間が守るべき規範、それはどうしたら作れるのだろうかということから考えなければならぬ。

今の問題は非常に大きな問題を含んでいるので、少し事務局で整理してもらい、次の時に使えるようなものを考えて欲しい。

(5) 青少年育成にかかる国の動きについて

議題6は先ほど済んだので、議題5の「青少年にかかる国の動き」を報告してほしい。

(事務局説明)

< 青少年育成にかかる国の動きについて >

(会長)

今の報告について、何かないか。

(委員)

各委員が、いいことをおっしゃっていたので、私は地域の保護者に伝えたいと思う。調査で模範的な回答をするというズレはあると思う。大人がズレを意識、認識しなければならない。18歳以上の親というのは、私たちの世代である。団塊の世代を含めて、大人が考え方を変えないといけない。若者、子どもの現状をしっかりと見ていかなければならない、と現場で思っている。大人がなかなか考えを変えないので、困難を抱える青少年の親は特に困っている。現状をきちんと把握できるような調査なり、施策なりをして欲しい。立派な施策は分かるが、それがいかに末端まで伝わって、利用でき、保護者にうれしいと言われる施策をして欲しい。

(委員)

伊川谷地区では町ぐるみであいさつ運動をしている。先日総会が本校であった。いろいろな話があったが、10%位の子どもがあいさつできないという話があった。年配の方から、あいさつが返ってこないのはつらいという意見があった。考え方を変わると、朝、親がおはようと言っている子、家であいさつができていない子はあいさつが返ってくる。根気強く続けてもらえればありがたいという話をした。

本校は1学年300人位いるマンモス校であり、90%位の子どもが部活動に入っている。その子どもたちは放課後6時くらいまで、学校で活動をしている。部活動をせず、帰ってしまう10%位の子どもが地域で迷惑をかけている。その90%の子どもの教育活動を保証すると、地域で迷惑をかけている10%の子のフォローをするのと2つあるが、本校は職員が多いから両方とも何とかできている。小さい学校はどっちを守るのかということで両方共はできない。

立場上、少年院にも卒業証書を持って行くことがあるが、法務教官があれだけ向き合い、しっかり対応してくれ、子ども達と向き合って話をしているので、その時は本当に落ち着いて、いい子である。しかし、出てくると3ヶ月位すると元に戻ってしまう。やはり、どれだけ子どもは、面倒を見てもらっているか、話しができていないかということで育つ・育たないが決まる。

今の子どもは集まっただけでは集合であり、集団ではない。中学校では社会性の育成に着目している。どこの中学校も一生懸命やっている。やはり体験だけでは子どもは育たない。体験したことを消化して、自分の中で評価させないと、自尊感情が育たない。子どもたち自身にどう評価させるかということをしっかりしていかなければならない。自分が好きでないと子どもは育たない。やはり、大人が自信を持って子どもに話しかけることも大事。子どもは子どもの池の中で育つ様な環境を作るのが、これからの学校の役目と思っている。

平成21年度青少年愛護審議会(第2回)議事概要

開催日時:平成21年8月31日(月) 15:00~17:00

開催場所:県庁第3号館6階第2委員会室

出席委員:今井会長、岩路委員、郭委員、加登委員、北野委員、小林委員、田中委員、
仲田委員、能島委員、野々山委員、林委員、速水委員、檜垣委員、前田委員、
溝下委員、村田委員(代理:井上氏)、米山委員
計17名

議事

(2)有害興行の指定について(報告)

(会長)

「有害興行の指定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

「有害興行の指定について」意見はないか。
意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

(2)今後の青少年施策の検討について(協議)

(会長)

「今後の青少年施策の検討について」の報告をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

このことについては、何か意見はないか。

(委員)

例えば、子どもの冒険ひろばとか若者ゆうゆう広場の目標が利用者数になっている。本来、例えば、子どもの冒険ひろばで活動することによって、子どもや子どもを持つ親がどう変化してきたかということや、若者ゆうゆう広場を活用することによって、若者が、コミュニケーションの量が増えてきたとか、会話が aumentata とか、そういうのがどうだったのかということ、また、そのインストラクターやリーダーと子ども達のふれあいの中で中身がどうだったのかということが、目標として出てくる必要があると思う。

ひろばのチラシやニュースはよく見るが、具体的に展開の様子が書かれていないの

で、波及することが難しい。例えば、東京の冒険広場の場合は、地域住民がお金を出して、運営費を確保したり、リーダーも地域の人を選定している。そういうことを醸成するためには、地域にきちんと伝わり、地域に有用性が認識されることが大事なこと。目標はそういうことではないかと思う。

(事務局)

数ではなく、中身であるということは、ご指摘のとおりと思う。数を目標としてあげたのは、やはり、目に見えるものという意味合いでいけば、まず数を確保することがある。行政的発想というのは否めないが、まず、数を確保した上で中身という形で考えている。

中身に関してもこれからデータを取っていきたいと考えており、ひろばを利用する方々へのアンケート調査を21世紀研究機構にお願いしている。その中で周辺の小学校の教頭先生には地域での認知度、父兄にはいくらまでならお金を出してもらえるかというような調査も実施しようとしている。ご意見を十分に踏まえ、地域にできるだけ根付くような仕掛けも、実施していきたいと思っている。

(会長)

フリーター、ニートと呼ばれる人達について、社会全体の責任としてとらえた時に何か意見はないか。

(委員)

先ほどの事務局の話にもあったが、今、県からの依頼で、プレーパークの調査に取り組んでいる。お金が出ているのであるから、人数は把握せざるをえないと思う。人数の問題もあるが、そのことがどう効果を持つかということは重要。

ここに二つの課題が出ている。一つは、マンパワー不足、二つ目は、地域の認知度不足。マンパワーの問題は、500人委員会等で、人材を養成しているということで、そういうものとどういう風に連動させていくか考えていかないといけない。地域の認知度不足については、達成目標値と達成後の運営費終了へのつながり、整合性をどのように取っていくかが重要な課題だと思う。

子どもの冒険ひろばやゆうゆう広場などは、もともとは子どもの年齢に応じた居場所、そういうものをどう確保するかという所から始まったと思うが、そういう問題に行政が関わっていくというのは、補助金を出していくという意味でのサポートはあるだろうが、実際は地域住民の人や子ども達がどう対応していくかという問題があるので、行政の限界があるという感じはある。

フリーター、ニートの問題であるが、年齢も上がってきているし、長期化という問題がある。先程のデータでいくと、家族と本人の間にズレが起きている。本人は、心理的な問題が中心となっているが、家族は、むしろ社会的なこと、世間体を重視していて、その所のバランスの問題がある。家族と個人の問題だけではなく、周りとか社会の問題としてとらえていく必要がある。これらの課題は、地域の中で解決する方向を探すしかない。そうすると、地域の共助というか、NPOなどの組織をどう作り出していくのが課題になっていくと感じている。

(委員)

私は神出学園で、不登校の平均年齢16才くらいの子どもの支援にあたっている。神出学園は、県の公的な支援が充実しており、そこにきている親も子ども的人的支援をしっかり受け、神出学園のスタッフも支援をしっかりしているので、そういう意味では、来ている親子は、かなり救われている。

一方、私は、ひきこもりの支援現場も一つ持っていて、これは全くの民間で、みんな手弁当でやっている。(ひきこもりの)最高年齢は、43才の人で、ようやく私としゃべれるようになってきた。そういう民間で高齢で長期のひきこもり支援をしているNPOなどの人達が、昨日、三宮の青少年センターに集まって、色々な話をした。15の機関が集まり、ほっとネットという名を付けているが、いずれも厳しい中で、ひきこもり支援をしている。私は、その中の一つのNPOの代表として、そこに出た。その中で、民間の支援の人達が、例えば、カウンセラーをお願いして支払いをするだけの財政的なものを持っていない。場所も非常にせまい場所で、困っている。ひきこもりから少し抜け出し始めた若者達の居場所を確保することも、財政的に厳しい。

今年の2月に15機関が集まって開催したシンポジウムには、250人が集まった。親は必死にどうしたらいいかを求めている、親支援と若者の本人支援が直接的に求められている。先ほどの話にあったように、親の問題とか子の特性とか性格とか個性だとかという問題を越えて、社会的な支援がしっかりいき届かないと、自殺をしそうになった親の話もしょっちゅう聞くわけで、そのあたりにもっと色々な支援の手が差し延べられるような手が打てないかということが、昨日の話会いの中で出てきた。もっと深めるために、今度みんなで合宿することにもなっている。そういうわけで、親支援にしても居場所支援にしても、非常に大きな問題を抱えている。

NPO自身が非常に苦労しながら、やっている。篠山市では、15機関の一つで居場所づくりをしている「しゃべりば」というところが、かなりしっかりした若者支援を行っている。まだはっきりしないが、篠山市は、そこに支援の手を差し伸べるということで話が進んでいる。もしそれができれば篠山市は、県の中で進んでいる地域となる。色々な支援の方向性が今求められている。

(委員)

子育て3ひろばというのがあり、(資料に出ている2ひろば以外に)もう一つ「まちの子育てひろば」がある。年齢に応じて行政は居場所を作るべきだということで3ひろばを作ったのだと思う。私は、冒険ひろば、まちの子育てひろばを運営している。数年やってきて思うのは、年齢によって区切れないということ。小学生対象であっても、その親も対象になりえるし、うちのひろばには若者ゆうゆう広場でもないのに、高校生やフリーターの子がよく来る。年齢でも立場でも世代でも区切れないということが、数年活動して分かった。

「にしのみや遊び場つくる会」は10年になるが、世代や立場も超えた居場所の大切さを痛感している。居場所というと、遊びという言葉がついてしまい、先生方、PTAの方は考えに入れられないことが多いが、そうではなく、全てがつながっていると痛感している。だからこそ色々な活動が必要であって、私たちもそうだが、それぞれ活動している人たちが、他の活動も見て、行政ともつながっていくことが大事である。

もう一点は、行政は数、人数と言うことが多い。人数が多ければいいかというN

POは違うと言うが、やはり全くだれも参加しない活動はおかしい。だったらどういう活動の仕方がいいのか私たちNPOとしても提示をしていく義務はあると思う。

活動はつながっている。年齢では区切れない。マンパワー不足はもちろんだが、それはすべてに言えることではないかと思う。500人委員会が出ているが、ここに参加している方は、かなり年齢の高い私たち団塊の世代以上の人が多い気がする。そんな人達の考え方の中には、なかなか現状と相容れない所がある。

行政は現状をきちんと把握するということにも目を向けてもらって、いろんな人の意見を聞きながらやっていってほしいと思う。

金の切れ目が縁の切れ目ではないと思う。うちは今年度で助成が終わるが、続けていこうと思う。うちのメンバーは20人のうちの半分は20代の若い子だが、活動を続けることで、何が大切かということを学んでいってくれたらと思う。20代の若い子が子どももいないのに、小さい子は大事だと言ってくれる。そういったことを体験できたのも、活動があったからなのかと思う。抽象的な言い方だが、知ってるのと知らないとは大違いだと思う。

(委員)

500人委員会に関連して、今、人材確保に苦労している話が出てきている。もともと心豊かな方が来られているイメージがある。大事な事は委員会を卒業した後、地域作りのリーダーになってもらうこと。高齢者大学についてもなかなか卒業後、地元の老人会や高齢者などのリーダーになっている方は現実として少ない。500人委員会は卒業後、地域作りのリーダーとなっているかなどの検証や動向調査は行っているか。

(事務局)

500人委員会については、OB会があり、そのOB会に、県としては、財政的な支援はしていないが、例えば、連絡調整会議の支援など、汗をかいて支援をしている。OB会のメンバーは、平成元年から今現在11期目で、大体4500人ぐらいの修了生が出ており、OB会については、1700人ぐらいが出ている。組織率からすると、4割弱ぐらいの比率になっている。委員がおっしゃるように、全員がOB会の活動として、何らかの地域作り、青少年活動に限らず、そういった活動をやっていただきたいと思う。OB会活動への支援については、これから取り組んでいく必要があると考えている。

500人委員会については、学び直しをする仕掛けをした。今まで新規の人ばかりを募集していたが、過去20年の歴史がある中で、今回のインターネットやひきこもりなどは、おそらく、20年前にはこんな課題はなかったと思う。いろいろ勉強したいという声を聞いたため、そういった方々の学び直しの機会を作り、そういう人達が、地域でOBとして、入っていない人は入ってもらって、入っている人は、またさらに、取組みを重層化してもらおう。色々工夫はしている。委員がおっしゃるように、全員がOB会に入っていないという実態はある。

(委員)

もっと宣伝していく必要がある。

(委員)

500人委員会はOB会に入るから、活動するのではない。もっと地道に地域で活動してる人がOB会のメンバーでなくてもたくさんいると思う。その辺の掌握も大事。OB会に出てこなければ、OBでないというOB会にするべきではない。研修して地域で活動するために、OB会がどういう学習の場とか支援の場を作ることができるかということが大事。もっと青少年というメニューを養成の中で多く取り入れるのも一つかなと思う。

2つ目は、子どもの冒険ひろばで、都市部でもそういう場所が重要と思うが、郡部ではもっと大事。この谷には、子どもが二人、この谷には子どもが三人、その子どもたちは、群れて遊ぶことができない。そういう地域にこそ群れて遊ぶ場というものを作っていかねばいけないのではないかな。そういう施策も展開していただきたい。

3つ目は、具体的にひきこもりとか、そういう状況になっている子や家族だけではなくて、ふつうに過ごしている親と子の意思疎通がなかなか図られていない。子どもを育てる、育つということに対して、親がどういう意識を持っているのかということが大事。学校から帰った後は、子どもが事件を起こすなど何事があっても、校長先生が出てコメントを出すのではなく、親とか地域の代表者が責任を持てるようになっていかねば、学校がどんどん色んな責任を持たされて窮屈になって、本来の学校活動がだんだんできなくなる。そのためには、親とか地域の力が、本気になって、責任を持てる体制を作っていかねばいけないと思う。時間がかかるが、地道に取り組んでいくことが非常に大事だと思う。

去年は、県生審(県民生活審議会)で、コミュニティーのあり方みたいなものが出たが、それと青少年のこういう状況をどう結びつけていくのか。指導者でも、青少年課では500人委員会だが、教育委員会でも色んな指導者を養成しているし、こどもの館でも遊びの伝道師を養成している。そういう人達がどう連動しているのか。例えば、同じ人がいくつもそういうものを受けてやっているのか、幅が広がっているのか。それをどうつなげて活かしていくかということが地域作りに関しては、大事な事だと思う。

(委員)

青少年のインターネット等の利用対策事業について、一点質問と、一点お願いがある。質問は、今回のアンケートについて、大変興味深くデータを見せて頂いたが、本県の愛護条例の施行後に、60%を超えるフィルタリング利用率があり、行政の取り組みの効果が見られることが明らかになったということについては、大変すばらしい事だと思う。ただこれは、契約時におけるという事になっており、実際半年ぐらいして解除が増えるということを知っているし、子どもが利用するというのをショップで言わないで、親の二台目を使わせているということも知っている。あまり細かくは聞けないと思うが、継続調査をできれば、60%という数字が何年ぐらい経ってもある程度維持できているのか、これが分かるような調査が可能であれば興味深いデータになると思う。これは質問を兼ねたお願いである。

もう一点は、インターネット安心安全インストラクター養成講座というのが始まるようだが、定員が20名の所に応募が5倍ぐらい来ているという話を聞いている。たくさんインストラクターの養成ができそうだが、数値目標が入ってない。最初から数値目標をあげるのもしんどいが、インストラクターを何年計画で何名ぐらいとして、

県が学習会を計画的にということができるれば、大変意義深い。一つ例を言うと、私は、文科省と総務省が支援している、インストラクター養成講座と同様の、E ネットキャラバン講師育成講座の講師をやっており、先々週に三日間やり、受講者は40名であった。冬もやるので80名になる。本県は1年間で、国の事業より多い人数が県単位一つでできそうであるということは大変すばらしい成果になりそうな予感がある。このあたり行政としてしっかりとサポートして頂けるのであれば、力強い推進になっていって、青少年の安心安全のインターネット利用が進むと思う。

(委員)

まず、最初に500人委員会の事について、地域ではあまり500人委員会で活躍されたとか、勉強されたとか、そういう方が例えば、育友会などといったところでそんなに力を発揮されてないように思う。地域の方も500人委員会というのは、どんな会かというのを、それに関わった方くらいしか知らない。特定の少数の方の枠組みというか、グループというのは、それをあまり誇張すると、かえって地域の一般的な方の協働意識というものが薄れてしまうと思う。

それと、子どもの教育、育成のために色々な施策を講じるのは結構だが、時代の風潮もあるが、親の責任が非常に軽視されていると感じる。この前も、年に1度各種団体が集まり、子どもの見守りについてのパネルディスカッションを行った。その時に子ども会の方がタイトルを「子育て親育ち」にしたが、子ども会の若い父親が親育ちということが分からない。たまたま私が、コーディネーターをしていたので、その話をさせてもらった。

話は飛ぶが、この前も子どもが母親に連れられて市のプールに来ていた。私たちが売店でパンと牛乳を売っており、子どもがパンを買ってそれを食べて、プールに入った。しばらくして、子どもがパンを喉に詰まらせて意識不明で、救急車で運ばれたと第一報が入った。後から、パンを喉に詰ませたのではなく、パンを食べた後、子どもが一人でプールに入って、溺れたと聞いた。その時母親はプールサイドにいた。子どもの監視のために婦人会がプールの売店をしている。その後、市が市営プールを今年休止すると言った。施設の管理ミスとか、不手際で子どもが重体になったなら休止するのも分かるが、そうではない。他の子どもは、田舎でそのプールしか楽しみがないのに、一人の母親のミスのために、そういう状況になったからといって、それから2ヶ月プールを休んだら、子どもは行く所がない。私は、3歳以下の子どもなら母親に責任があるということと言った。結果三日間プールを休んで、続行した。そんな場合も行政があまりにも親切すぎて、何もかもが行政なり施設の責任という風に持っていってしまう。子どもについてはどこまでが、親の責任でということをもっと親の教育をしてもらわなければいけないとつくづく思った。

子どもに色々してもらいたいのが、それと同時に親の教育、親を育てるということと同時にしてもらえないといけない。結局、幼稚な親ばかりができてしまったら、いくら行政が手を差し延べても、犠牲になる子どもが減らないと思う。

(会長)

今後の青少年施策について、今後の社会がどうなるかということも考えなければならぬ。今のような経済情勢、金融資本主義の中ですっかり変わってしまって、正規職員がだんだん減ってしまい、非正規職員が増えてくる。あるいはフリーターが増え

てくる。韓国を見れば、大学生のホームレスがたくさんいる。大学までいかないと就職がない。男の子も女の子も80%が大学に行く。しかし、大学に行ったけど、授業料を納めたけど、自分達の生活費がない。フリーターをしながら、学校に行って、資格を得たいと考えている。

社会それ自身が新しい時代に向けて変化していて、青少年の問題をどうするのかと、青少年の問題に向けて、様々な手を尽くすことは、それぞれが重要だと思うが、それと同時に、今後2、3年の間、そういう新しい時代がすぐに来るだろうという時に、一体私達は、どういう形でその問題に対処するようにすればいいのか。一度考えていただきたい。今までの青少年活動をどう充実すればいいのかという事だけではすまなくなってくるのではないかと心配をしている。昨年の11月に東京都青少年問題協議会が意見具申をしている。それを見ると、今までと全く違った新しい時代になった時の問題は何か、その問題がどんな形でひきこもりを作るのか、どんな形でフリーターを作るのか、どんな形で子ども達の貧困とよく言われる子どもに対する経済的支援が少ないとなるのか、一度考えてもらいたいということが提案であった。これは私たちの所も、今の時代の中で、大事だと思う。またそういう事について、みなさんのご指導をいただける機会があればと思う。今の事で、今後の青少年施策の検討について、事務局からいただいた表を参考にしながら、ご意見をいただいた。次の議題に進みたいと思う。

(3) 子ども・若者育成支援推進法について(協議)

(会長)

議題3の「子ども・若者育成支援推進法」について、事務局から報告をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

質問はないか。

(委員)

ニートとかひきこもりの問題で、そこに集まる方の半数ぐらいが発達障害というデータが出ている。そういう意味でいわゆる本籍地のない青少年というくくりをしたとしても、かなりの数のそういう方達が入ってくる可能性がある。発達障害者支援センターが、パンフレットの後ろの障害相談というところに少し書いてあるが、ネットワークの中には全然名前があがってきていない。この人達の問題はかなり深刻で、特に二十代、三十代ぐらいになっている方達が、雇用の問題で非常に深刻な問題で、その専門の相談機関を入れておかないと、対策が取れない。

(事務局)

例示であげている図には、発達障害者支援センターが入っていないが、委員ご指摘の通り、ひきこもり、ニートそういった課題を抱える青少年のたくさんの部分が、発達障害を抱えているということは、重々認識している。ネットワークの重要なファクターとしてご参画いただきたいと思う。

(委員)

この条文とかモデルを見る限り、何か足りないという感じがする。やはり今インターネットの事だけではなくて、それも含めて、子どもに迫る危機という点でいうと、イギリスはチャイルド・セーフティ・アクトというのがあって、安全、危機管理、未然防止ということを中心に法律が作られている。それとこれを比べると、だいぶ違うところがある。今若者に迫り来る危機は、麻薬、ネット犯罪での性被害、ライターのガスの吸引、アルコール、これらは、子どもの非行相談に入ってくるのだと思うが、そういったものの未然防止教育、育成対策、これらのキーワードが全然出てこない。本当に若者の育成になるのか疑問。

(事務局)

国から法律の詳細がまだ明らかにされていないので、今ここで、法律はこうだと県の立場で、即断して言うことはできないが、衆参の審議で、対象が広がってきたと聞いている。どの程度まで法律の対象として、広がってきたのか、これから国の説明会もあるので、注視していきたい。

それと、子どもの安全確保について、青少年課では、課題を抱える子どもの健全育成の観点はあるが、健全にやっている子どもに対する安全確保の視点はあまりなかった。インターネットの問題についてはこういった対策もやってきたが、それ以外で、非行になる一歩、二歩前で何かできないかはこれから勉強していきたい。

(委員)

よろしくをお願いしたい。

(委員)

非行防止と更生保護を考えた場合、例えば、少年院から帰ってくる子は帰る場所がない、そういう子も併せてこの輪の中で考えるとすると、どうしても福祉との関連も入ってこざるを得ないと思う。

(会長)

初めてなので、範囲などもはっきりしないかもしれないが、いくつかの新しい問題も含めて、私たちは考えていく必要があると思う。それでは、次の議題にいきたい。

(4) 新ひょうご子ども未来プランについて

(会長)

「新ひょうご子ども未来プランついて」の説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

新ひょうご子ども未来プランについて、何か意見はないか。

(委員)

少子対策一つでこれだけのことをやっていることに敬意を表する。有効に組み合わせているのだと思う。少しでも前に動けばいい。私が仕事を通じて思うのは、いろいろな問題に対する解答やヒントは、常に現場にあるということ。少子化については、生もうか生まないか悩んでいる若い世代、いろいろな問題をクリアして、生もうと決意をしたお父さん、お母さんのところにヒントがある。リレートークでそういう声を拾っていると思うが、当事者の声をくみ上げることを意識して作業を進めていただきたい。

(委員)

今現役で未成年の子を育てている親として、これだけたくさんの方が、子どものことに関して、いろいろな意見を出していることは、本当にありがたいと思う。

少子化のことだが、ニュースでは余り聞かないが、東京に住んでいたときのことであるが、会社に就職して数年の頃は、身の丈にあった広さのところに住み、結婚してもう少し広いところに住もうと思うが、お金の関係で、なかなか広いところに住めない。やはり1Kや1LDK位のところに住む人が多い。ところが、管理人から子どもは止めて欲しいといわれることが多い。そうすると結婚しても、子どもをつくる気になれない。子どもができたら、家賃の関係で、勤め先からかなり遠いところに住まなければならない。そうすると仕事に通うのが大変で、子育てどころではなくなってしまふ。私の場合はそういうことは言わない管理人だったので、助かった。助成金も必要だが、住まいの施策がないといつも思う。自分の経験が、東京での特殊なことなのか、全国的なことなのか分からないが、その辺のことで、子づくりに踏み切れないでいる人もいるのではないか。

(事務局)

住宅問題については、県営住宅の中で、新婚や子育て世帯の優先入居制度がある。

(委員)

フランスの合計特殊出生率が回復し始めている。いろいろなことが言われているが、日本でほとんど問題にされていないのが、住宅問題。フランスではやっている。やっぱり種づくりは、結婚することを促して、その次に来るのが巣、すなわち、住宅である。それに対して日本ではほとんど話題になっていないが、学会の若い人は政策的な提言をしている。行政はそこに目をつけていない。フランスではしっかりやっていて、効果を上げている。

(会長)

いくつから子供が生まれるのか。だいたい16、17歳で生まれる。それを私たちは社会的な条件で抑えて、生まないように生まないように、社会がしている。そのことをどう考えるか。先ほど申し上げたとおり、未来に対する青少年だけでなく、若者の問題も考えるという新しい課題が生まれてきている。

(委員)

NHKがやっているビデオ作成の企画で、兵庫県の高校が、高校生で結婚したらい

けないのかという問題を扱った。先生にインタビューすると「あなたたちは今勉強するとき、何を言っているのか」と言って頭から否定する。我々の若者に対する考えは、抑えている面の方がずっと強いのではないかと思う。根本的に考え方を変えていくことから始めるべきではないか。倫理観の尊重とあるが、我々がもっと反省して、どうあるべきかを考える必要がある。

(会長)

時間も過ぎたので、これで終わりにしたいと思う。

(局長)

本日はご多忙の中、長時間にわたり、ご審議いただき感謝申し上げます。本日は今後の青少年施策、子ども・若者育成支援推進法、新ひょうご子ども未来プランにわたり、たくさんご意見を頂戴した。昨日の選挙で、社会が大きく変わるだろうというような日にお集まりいただき、委員の皆様からも、これからの社会の変化を見据えて、施策の打ち方を考えていかなければならないというご意見や、親の責任や家族・地域との関係も考えるべきというご意見をいただいた。学識者、現場で子育て親育ちを見ている地域団体、青少年団体の方々など、審議会委員の皆様から貴重な意見をいただき、今後とも検討を続けていきたいと思う。引き続きご協力をよろしくお願いしたい。

平成21年度青少年愛護審議会(第3回)議事概要

開催日時:平成21年11月30日(月) 14:00~16:00

開催場所:県庁第3号館6階第1委員会室

出席委員:今井会長、岩路委員、北野委員、小林委員、津久井委員、仲田委員、能島委員、
林委員、速水委員、村田委員(代理:井上氏)、米山委員
計11名

議事

(3)有害興行の指定について(報告)

(会長)

「有害興行の指定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

「有害興行の指定について」意見はないか。
意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

(2)青少年愛護条例に基づく団体指定について(諮問)

(会長)

「青少年愛護条例に基づく団体指定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

知事からの諮問である。審議会の賛成を得なければならないことになっている。これで全部カバーができるのかという問題があるかもしれないが、何か意見、質問はないか。

(事務局)

どれだけのカバーができるのかということは、私たちも関心があるが、現実にはなかなか調査できない。私たちが東京へ行った時、審査センターの事務局長とCSAの事務局長に聞いたところ、4割ぐらひはカバーしているということであった。

残りの6割は、団体指定ということではないが、条例で、卑わいな姿態などが3分以上続けば包括指定ということで、青少年には見せてはいけないことになっている。事業者、ビデオ屋が見せると罰則がかかる。そういう形でのカバーはできている。ただ、ビデオ屋もそのあたりはよく分かっているので、基本的に分けて置いている。

(委員)

現在、指定団体が3つあり、それに加えて新たに2団体を指定するのは、既に指定されている3つの団体ではカバーしきれないからか。

(事務局)

3つの団体は内容が違う。「日本ビデオ倫理協会」(以下、「ビデ倫」)はいわゆるビデオで、ストーリーがあって、映像がずっと流れていくもの、「コンピュータソフトウェア倫理機構」と「コンピュータエンターテインメントレーティング機構」は基本的にゲームソフトである。

今までは、ビデ倫を指定し、それがカバーしていた。それがおそらく4割より少ないと思う。今回ビデ倫が、例の事件で、新しいビデオ、DVDを審査しなくなった。それで、新たに審査をするのが、「日本映像倫理審査機構」(以下、「日映審」)で、ビデ倫を全部引き継いでいる。日映審を指定することによって、この部分は継続性がある。今回新たにCSA(コンテンツ・ソフト協同組合)という団体を指定することによって、だいたい4割くらいまでカバーできる。

(会長)

ビデ倫が倫理協会であるにも関わらず、ややこしいことになって、ダメになった。それで、その全体の内容を引き継いで、日映審になった。ほとんど一緒。両方とも認定するのは、ビデ倫はいつかは消滅するからか。

(事務局)

今は裁判を遂行するために、団体が存続していると事務局長から聞いている。裁判が終結すれば、団体自身は消滅するかもしれないが、まだ分からない。

(会長)

愛護審議会が、県の子どもたちに責任を持つということからすると、団体指定をすれば、それだけ審査がしやすいということなので大事なことだと思う。それにしても4割というのはまだ足りないと思う。急にはどうにもならないと思うが。

(委員)

残りの6割はどうなっているのか。

(事務局)

3分間、性行為が入っているようなビデオは、基本的には有害である。それを図書販売業者やビデオ屋が青少年に見せ、取締当局が逮捕すると、30万円以下の罰金又は科料となる。網はかかっている。ただ外部の人がぱっと見て、分かるか、分からないかというところが、団体指定をするかしないかの違いと理解していただいていい。アダルトビデオで3分を超えないものはないので、だいたい全部入る。

(委員)

6割をどうするかというアイデアはあるのか。

(事務局)

今のところは、ビデオ屋で自主規制がされていると思っている。それがされていなければ、私たちは環境実態調査もしているので、びしびしと取り締まっていきたい。

(委員)

いたちごっこのような状態である。映画もそうだが、特にゲームはクリアしないと、そういう場面が出てこないの、私達には全く分からない。それを審査できるということなので、どんどんやってもらいたい。行政が、取り締まったからいいというものではないかもしれないが、少しずつでもやっていかなければならない。

どうして日本はこういうものが溢れてしまうのか不思議である。子どもも興味があるから、網の目をかいくぐって手に入れようとする。それを興味を持たせるかどうかということにあると思う。(取締と教育の)両輪で歯止めをしないと絶対いけない。

(委員)

今の話にあったように、いたちごっこの状態である。どういう規制をかけても、それくらいの年代の子は、そういった有害な情報や映像を何とかして手に入れている子がほとんどだと思うので、実際の実効性はあまりないのが正直なところだと思う。

インターネットがここまで普及した状況の中で、フィルタリングや携帯電話の規制等を行っているが、それを監督する親や年長者が、インターネットに子どもより詳しくなく、子どもたちがそういった有害な情報に接することをきっちりコントロールすることがなかなかできない。実際には、ビデオの規制や図書館の規制よりも、インターネットを通じた有害情報の提供みたいなものが割合としては非常に多くなってきているので、その部分にどう対応していくのが今後重要だと思う。

(委員)

指定を受けると信頼性につながるメリットがあるということであるが、デメリットはあるのか。

(事務局)

「映画倫理委員会」(以下、「映倫」)を指定しようとしたが、映倫から断られた。行政と関係があるという風に見られることがデメリットと感じたようである。第三者性を厳格に高めたいという意図のようであった。今回の日映審とCSAについてもそういう危惧があったので、立入調査の時に意思を確認した。映倫と置かれている立場が違うのかも知れないが、日映審とCSAは信頼を高めるため、行政の指定を受けたいということであった。端的に言えば、行政との密着度が増えるというのは、メリットの場合もあり、デメリットの場合もある。

(委員)

自由な表現活動を権力や行政が規制するのは、よくないというのがある。表現者としての独立性が損なわれるというのが、デメリットだと思うが、青少年愛護の観点からすれば、もっと押し売りをしていったらいいのではないか。指定について、信頼性が得られるということ以外に、どんなメリットがあるか分からないが、残り6割のビデオ業者に対して、もっと団体指定をさせろという風に、押し売りというか、倫理観

を高めるための活動を、行政が積極的にしていっていいのではないかと思う。資料を見ると、CSAは5つの府県しか指定していない。日映審も11府県しか指定していない。残りの都道府県はこういった倫理観を自由放任させたままにしている。思いつきだが、全国的に都道府県レベルで包囲網を作って、47都道府県全部で押しかけていって指定させろという動きはできないのか。

(事務局)

今現在、団体指定の制度を持っているのが、46都道府県中、26道府県である。ビデオ倫を指定したり、コンピュータエンターテインメントトレーディング機構を指定したり、いろいろだが、私たちとしては、少なくとも近畿府県とは歩調を合わせてやっていきたい。近畿府県の青少年課長会議の場等で検討していきたい。

(委員)

指定はいいとしか言いようがない。私は女性なので、多少偏った表現かも知れないが、大人のモラルの問題も大きいと思う。

(委員)

審査をある程度厳しくしていくのは、やむを得ない。性犯罪の多さとか、セクシャルなところばかり印象深いが、猟奇的な殺人も目立ってきており、それがこういったビデオとどう絡んでいるのか分からないが、背景の一つにはあると思う。そういう刺激的な犯罪を助長するような作品については、ある程度の規制が必要と思う。

ネット社会となり、ネットの中から、溢れるほど、そういう性に関する画像とか、映像とか、犯罪とすれすれのものが出てきている。ビデオとか図書類をいくらやっても現実とはとんでもなく大きく膨れあがっているという印象を強く持っている。年ごとに、こういう指定がもたらす力が小さくなっている。しかし、少しずつやっていかなければしょうがない。審査の強化は大きな流れだと思う。

(会長)

「子供の誕生」という本がかつて出た。中世15、16世紀は、子どもは子どもと言わず、私たちが今考えているような、子どもをケアして大人にしなければならないという考え方はあまりなかった。小さな人間がうろうろ真ん中に入って、分かっても分からなくても、みんながお酒を飲んでいるところには顔を出して、みんなの猥談を聞きながら、みんなが笑ったら笑って、親が分かったかと言うと、分かったと言いながら、一緒にやっていた。言いかえれば、人間がそういうことについて、自然に発展する中で、大人も子どもも一緒になってやりながら、精神的に成熟してくる中で、そういうことを独りで区別していく時代があった。それが産業社会になってから、急激にそういうことが起きたために、15、16歳くらいまではあまりそういうことに触れない方がいいだろうということが、教育の一つの目的となった。

それが、情報化社会になるととんでもないところから、とんでもない影響を受けて、大人が考えていることと、子どもが感じていることの格差が非常に大きくなった。そういったことが、これからも一杯出てくるかも知れないが、それで日本の社会が全部壊れるかということ、そういうことには案外ならないのかもしれないというのは、歴史が教えていることである。

新しい時代の変化の中で、子どもたちにあまり良くないことを制限することは必要だが、全部無くしてしまうことはなかなか難しいと思う。私もこの前、事務局が東京まで行って、いかに苦労して調べてきたかを聞き、ここら辺が今のところは、一杯々々の努力の結果かなと思う。そういうことを考えると、6割がまだ残っていると、いろいろな意見もあるだろうが、原案どおり答申したいと思う。よろしいか。

(一同)
はい。

(会長)
異議がないということで、この諮問については、原案どおり答申する。

(3)新ひょうご子ども未来プランにおける青少年対策(子ども・若者計画)について(協議)

(会長)
議題3の「新ひょうご子ども未来プランにおける青少年対策」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)
「新ひょうご子ども未来プラン」、「子ども・若者育成支援推進法」などについて、将来の計画、目標、方法などの説明があった。これについて、意見、質問はないか。

(委員)
500人委員会について、10期終了したということで、一つの区切りではないかと思う。こころ豊かな人ばかりが来ていると思うが、事業の割には、思ったほど効果が出ていないのではないか。見直す機会ではないか。行革で、人員、予算も減っていく中でもあり、考えてもらいたい。

もう一点、資料6の地域協議会について、設置の意義・目的のところで、「本籍地(小・中・高校等の所属機関)のない青少年」とあるが、どう理解したらいいのか。

(事務局)
500人委員会であるが、現在11期がスタートして、今年度と来年度、500人委員会は継続する。私たちがこれを継続するかどうかという時には、議論をし、地方青少年本部長、地方の団体の会長など、地域の声もいろいろ聞いた。皆さん非常に忙しい中、そういった県のメニューに参加してやろうという意識の高い方、これはいいのであるが、もう少しそういった意識のない方にまで広げていく、やはりそういったことを引き続きやっていく必要がある、ということであった。

というのは、500人委員会は、もともとは、必ずしも青少年の健全育成ということだけではなく、広く地域づくりのためにということから発足したが、現在は、できるだけ青少年の問題に関わる人材育成という形でやっている。いろいろと議論をす

る中で、あるOBからは、「500人委員会をやめるのか。やめると言うことは、青少年健全育成はもうなくていいということか。やはり、青少年健全育成の現場は人材が必要だ。それを発掘し、担い手として教育していくのは、県の役目ではないか。」と言われた。青少年の健全育成に関わる人材が固定化しているという話がいろいろなところから聞こえる中で、500人委員会は、青少年健全育成の新しい担い手の発掘のツールとしてやはり必要だと思う。

ただ、漫然と続けていくのではなく、例えば、インターネット関係や、500人委員会が始まった20年前はあまりなかったと思われる、ひきこもりの問題をメニューに入れていくことによって、魅力を高めながらやっていく。県議会でも、先の決算特別委員会で、何らかの形での見直しが必要ではないかという指摘もいただいております、私たちも真剣に受け止め、これからどうしていくかについて、十分検討していきたいと考えている。

次に「本籍地のない青少年」の意味についてである。このネットワークは、既存のネットワークで解決できるもの、例えば、虐待については、要保護児童対策地域協議会が、各市町に専門機関としてあるので、そういうものはそういったところにお任せする。このネットワークは、最後の受け皿というイメージを私たちは持っている。小林委員からお知恵をいろいろいただいたが、既存のネットワークの中にずかずか入っていくのは、コストの面からも、やり方の面からも混乱するだけだ。小学校、中学校、高校に在籍している子どもは、例えばひきこもっていたとしても、学校の先生が家庭訪問に行ったり、救いの手がある。このネットワークは、例えば、高校を中退してしまって、ぶらぶらしてしまったとか、高校を卒業して、大学に行かずにひきこもってしまった、というようなところに重点的に手をさしのべていくべきではないかということであった。「本籍地」という言い方は造語だが、そういう意味で、既存の支援機関が手をさしのべないような部分について、やっていきたいと考えている。

(委員)

市の高齢者大学で、県もそういう部分があると思うが、本当は卒業後、地元老人会とかで、リーダー的役割を果たしてほしいが、現実問題として、私の地元を見ていると、なかなかそうはしていない。500人委員会の修了生が、それぞれの地域で青少年の活動にあまり取り組んでいないのであれば、もっとがんばってほしい。

(委員)

500人委員会について、自分たちの中では、活動をしようという理想や意欲を持っているが、一般的に認識されていない。私の友人の主人も会社定年後すぐに、500人委員会に入った。地域でも頑張って奉仕する方で、自治会活動もしながら、500人委員会の勉強もしたが、卒業後500人委員会から要請があって、活動しに行ったということは聞いていない。自分達の楽しみという失礼だが、そのようなグループの会で、OB会もあって、その人達が集まって、何か会をしたりするだけのようで、この頃は500人委員会という声もあまり聞かない。500人委員会が作られた時、貝原知事の時であるが、あまりにも予算がたくさん出ていた。その当時はまだ婦人会ももっと活発で、人数も多かった。私の地域の500人委員会が、300人入るホールでジェームス三木さんの講演会をしたが、人数が集まらなかったのも、婦人会が応援した。その前に婦人会は、既にジェームス三木さんの講演会を1000人規模でや

っていた。何度聞いてもいい話なので、応援したが、そういう事があっちこちであり、婦人会としては、なぜ特別のグループだけに予算をたくさん出すのかという思いがあり、貝原知事と会食した時に、「特定の少人数の所に、たくさん予算を出すのは、不公平ではないか」ということを申し上げた。貝原知事は、「500人委員会で、優秀な方を県のリーダーとして育て、活動してもらいたい」とおっしゃっていた。

10期が終わった後で、青少年本部の理事会で、500人委員会OBの地方青少年本部長が、「500人委員会も10期が終わったから、県に同窓会をして欲しい」と発言していた。同窓会は自分たちでするものだろうと言いたかったが、その場では何も言わなかった。500人委員会はその程度かと思うようになった。

(委員)

私も5期で500人委員会に参加した。先ほどの高齢者大学ではないが、先輩が多くて、びっくりしたのを覚えているが、そういう方々とつながるということが、これもいいことだと感じた。この冒険ひろばを始めてから、阪神南の500人委員会に、冒険ひろばのことを講演してほしいと依頼され講演した。そこで受講した方が、是非地域で広めたいということで、今年で4年目になるが、毎年、出前プレイパークをしている。500人委員会がきっかけで、その方と知り合い、地域に広めていただいた。

もちろん長く続けることでメリットはたくさんあるし、いろんな人材が育っていると思うが、その方々がどこでどういう風に行っているかということ进行调查して、きちんと把握し、生かしていくことが重要。先ほどの話にもあったように、本当に自分だけのカルチャースクールのように思っている人もいると思うので、その辺を取捨選択する時期なのかなと思う。予算がどれだけあるのかよく分からないが、普段では聞けない講演が聞けるという特典があり、それはそれで素敵だと思うが、そんな事ができない団体も多くあるので、見直す時期なのかなと思う。

(委員)

500人委員会に時々呼ばれて、講演するのだが、高齢化している。もっと若い人達が500人委員会で活動できないかと思う。高齢者の方はもちろんそれなりの意味もあるし、役割もあるし、地域での知名度もあると思うが、もっと若い人達が活動できるようにするには、どうしたらいいかということをもうちょっと考える必要がある。

関連して、500人委員会が今までやってきた事をきちんと、整理したり、評価したりして、どういう役割をしているのだろうか、十分な役割を果たしていないとしたら、どういうことをしたら、その役割が果たせるようになるのだろうかということ、まとめてみる必要があると思う。あるいは、一定の交流会を持って、それぞれ自分達の活動の報告をしあうとか、なんらかの総括をするような事が、今後500人委員会を継続していくためには必要だと思う。

(委員)

500人委員会を継続していく、それはそれで価値のある事かもしれないが、地域に認識してもらうことが重要である。自治会の世話をする方も、民生委員も、全然別個で、500人委員会の方は、自分たちは、そういうレベルじゃないんだという風な、ちょっと斜に構えて見るような、私が知っている方からはそういう感じを受ける。だから、なかなか地域に受け入れられない。地域の人が、そういう勉強をしてきた事も

知らない。地域に駆け込んでいくような500人委員会になって欲しい。

(会長)

500人委員会について、大変揉めているが、例えば、一つの地域を考えると、今までの伝統的な町内会の会長、しかも昔からいる会長など、リーダーシップを執ろうと思う人がいろいろいて、その人達の間で、私のところが一番だと言っていたら、これはなかなかうまくいかない。500人委員会も、そんな意味で、全体のなかの地域々々で、みんなが集まることができたらいいなということで発想したものである。日本の場合にはどうしても、このことは児童委員に聞いてみるとか、民生委員の方々にお願いしているとか、これは私たちの領分ではないとか、いろいろあると思う。

それよりも、今日この「新ひょうご子ども未来プラン」について、一番大事なことは、一方において、私たち、そういう歴史的に古い今までの形を持っており、一方においては、どんどん世界が変わってきて、インターネットなどがある情報化社会になった。情報化社会になったら、みんな物で解決するようになった。メールばかり送って、メールで送ったら済んでしまう。人間が人間とふれ合って、一緒に行こうじゃないかということが、ほとんどなくなってしまおうという時代になった。そんな中で問題が少しずつ出てきた。ヨーロッパ社会では、1970年代後半くらいからそう言う問題が出てきた。ひきこもりについて、事務局から、日本では近々20年くらいの間に出てきて、ひきこもりという言葉がようやく定着してきたとあった。変化が非常に早いものだから、それだけはどんどん違ってきてしまった。だから、若者と今までの古い価値観を持っている方々とのギャップが非常に大きくなってしまった。

この前も世界会議で、青少年の問題をやっていたら、ヤングアダルトという言葉を使っていた。ところが、この頃は、もうヤングアダルトがアダルトにならない、成熟してこない。

青年に対しては、中身から言うと、他のことはうんと進歩して、片一方においては、遅れているというズレが生じた。それで、ヨーロッパ社会では、どうしたら成熟した大人になれるかということについて、子どもから大人に引き継ぐためのプログラムを考えようという運動が盛んになってきた。今、小林先生のご指導をいただきながらコースケアネットをやっているが、ヨーロッパ社会は、高校生一人一人に、チューター、すなわち指導者がついて、大人になるまでずっとコネクトをしながらもっていきこうという考え方が生まれてきている。一人一人に対してそういうものが必要になってきているのではないか。全体的な社会の認識の程度、あるいは社会の成熟の程度と、それからインターネットの情報化を受けながら考えると、ギャップが今非常に大きくなっている。これをどういう風に詰めていくのか。あるいはどのようにして一緒に動いていくのか。詰めるというより一緒に動いていくのか、ということが必要である。

やはり、基本的に全体をどうしていったらいいかということに、どれだけ地域が協力できるかということ。今まではあまり使わなかったが、HPを見ておかなければならないなと、帰ってインターネットを見て、今の地域社会はこういう風に動いているなとか、今、青少年本部はこうしているなとか、そういうことが分かるような考え方をに入れていかないと、みんなが、これがこれからの新しい時代の価値観だと、お互いに共有できるようなものを詰めていかないと、なかなか変わらないと思う。

さっき少し触れたように、高校生にいちいち、コネクションという言葉を使っているが、関係を持つ人が順番に次にバトンタッチをしながら、一人の人をうまく育てる。

ノートは、それができなくなったためにできた。40年以上前、日本はその頃は非常に経済状況がよかったから、あまりそういうことを心配せずに来た。気がついたら、すっかり状況が違ってきて、今頃になって慌てている。この辺のことを日本で調整しなければならない。例えばここに出てくる「子ども・若者育成支援推進法」ができたのは今年の7月、施行は来年。30年遅れている。コンピューター（インターネット）によって、情報は30年前のものが私たちに入ってきている。このギャップをどんな風にしながら、子どもたちと一緒になるべく早く、世界の状況、あるいは全体の状況を満たすようなことができるか、この辺を本当は施策として考えなければならない。

(委員)

資料6の地域協議会であるが、基本的には、内閣府のモデル案を工夫し、当てはめているように思う。これでは普段、青少年愛護活動にあまり携わっていない者は、一度も関わることなく終わってしまう。例えば、500人委員会のOB会をするのであれば、この地域協議会の中に500人委員会のOBというグループがあってもいい。地域協議会は、よく分からない団体、あやふやなグループは、相手にしていないが、そういうところが今、社会を動かしていると思う。資料に出ている団体は、実績もあり、信頼も置いて、間違いのない団体だと思うが、そこはリードする役であって、支援の手をさしのべる、そのコネクト役をする何かがない。例えば、非行防止・更生保護にしても、国の方を見ると、少年鑑別所がある。民間であれば、保護司の皆さんでグループを組んで集まったりしている。行政なので、宗教は御法度かも知れないが、お寺とか神道の皆さんもこういった活動をしている。研究でも、こころのケアセンターや男女共同参画センターは間違いのないところだが、民間の研究グループというのは数え切れないほどある。そもそもグループという風にきっちりと形ができないと参加ができないということになると、なかなか難しい。私たちが、県のいろいろな取組みに参加しようと思うと、規約を作って、代表を置かないとまず承認されない。そこで引いてしまう。そういうところに若者や本籍地のない青少年がたくさんいると思う。企業も抜けている。バスケ、フットサルなど任意でやっているスポーツ団体もあるが、どこから入っていけばいいのかぴんと来ない。教育の中で、神出学園はじめ、実際に活動がかっちりでできているところはいいが、私学の連盟、個々の学校の連絡会、生徒会同士の集まり、そういうものをネットワーク化できたらすごいと思う。インターネットを使っている団体は、団体と言いながら、実は一人か二人しかやっていないところもあるが、発信力とか情報収集力、実際活動する力は、一人二人でやってもものすごいものがある。そんなところも一枚咬むだけでイメージが変わる。内閣府のモデル案に出ていないところ、兵庫県の中で光っているところをどうやって探すか。それをつなぐことができたらいいと思う。

(事務局)

国の示しているものはモデルと思っている。兵庫県独自の取組みとしては、例えば、こころのケアセンターとか、こどもの館もユースケアネットの機関に入っている。さらに今、例えば、民間のフリースクールの連絡会議のようなところともやっている。委員がおっしゃるように、がちがちの行政機関だけでなく、民間の兵庫の資源みたいなものを、いかに取り込んでいくかをこれから勉強していきたい。というのは、地域協議会は、個別のケースを扱うことが想定されている。ひきこもり、不登校の子ども

たちの個人情報に接する機会もある。幅広にやるのはもちろんだが、守秘義務も法律の制約としてかかってくる。慎重にする部分と、大きく拡げていく部分と、そのあたりのブレーキとアクセルについて、きちんと考えていきたい。

また、県民総ぐるみのネットワークで、青少年本部において、スクラム会議をしており、これは個別のひきこもりのケースを扱うというより、むしろ意識啓発とか、会議を開いて、自分たちの取組みはこういう方針でやっていこうと発表したり、イベントをしたりしており、たくさんの機関に入ってもらっている。そういったチャンネルも使いながら、委員のおっしゃったことの実現に向けてがんばっていききたい。

(委員)

資料6のキャリア認定制度について、NPO等の活性化などを意図して、大学生が参画する仕組みづくりを行うという狙いは非常に共感できるが、いくつか課題がある。

一点目は、NPOに大学生がある程度の数まとまって入ってきた時に、本当にそのNPOの活性化に繋がるかどうかである。NPOについては、元々、人材が非常に不足しており、新しく何も知らない大学生をトレーニングし、養成し、かつ現場に届けるような体力がNPOに存在しているのかということである。逆にスタッフが増えたことによって、本来の活動に十分な力を注げないという問題が出てくるのではないかと懸念される。実際私どもも、年間で500人くらいの大学生が来ているが、大学生のトレーニングに、職員のほとんどの時間を費やさざるを得ない状況がある。NPO自体が本当に活性化するのか、ということについての検討は必要だと思う。

二点目は、この制度が本当にうまくいくかどうかは、おそらく学生の出口部分、要は、企業へのアプローチを県がどの程度するのかということにかかっていると思う。今の大学生を見ていると、就職活動等に対する切迫感が強まっていて、企業への採用で、ある程度PRできるということがあれば、一つのインセンティブにはなると思うが、その提携している企業がどんな企業かということに学生は顕著に反応すると思う。例えば、昨年度、アメリカで大学生の人気就職ランキングの第2位に「Teach For America」というNPOが入った。そこはグーグル、マイクロソフトとか、そういった企業と提携をして、そこで活動した学生については、優先的に人気のある企業に採用されるという枠をもっている。「Teach For America」自体は、貧困地域で大学生が子どもたちに学習支援をするプログラムを行っている団体だが、それによって、非常に多くの大学生が参画している。学生にとって魅力的な企業をどの程度県がゲットできるかどうかによって、このプログラムに学生が来るかどうかが大きく左右される。ただ、かといって、兵庫県が東証一部上場の人気企業の内定枠を確保することは現実的に困難だと思うので、可能なレベルで学生に魅力的なのは何かと考えると、大学の単位認定だと思う。例えば県内の大学と協定を県が結んで、こういった活動を単位認定するような仕組みを構築すれば、学生にとって魅力的な要素となると思う。

(会長)

新しい団体ができたりするが、本当なら町内会長がいて、婦人会長がいて、青年団の団長がいて、そういう昔の格好でも、そういう新しい問題が、もしその頃に出れば、それで十分に機能していると思う。やり方の中で、どうすればみんながお互い協力できるかということだと思う。私たちは、そういうリーダーシップをどうやって発掘して、どのように組織するか。それをどうすれば一番みんなが同感できるか。そ

ういうところが大事だと思う。だから私たちの審議会でもそういうことを考えながら、一つ一つの問題を考えていかなければならない。

日本では、厚生労働省がやっていることと、内閣府でやっていることと、やっているところが違ったら、全く通用しないような縦社会を作ってしまった中で、これをもう一度組み替えようと、コミュニティーそれ自身を組み替えようと。だいたいコミュニティーなんてものは、日本ではごく僅かなところでは成立しているが、なかなかできない。地域社会もエリアで決めているエリア社会であって、なかなかコミュニティーにはならない。それを打ち破っていかなければならない。新しいツールができた。それは情報化。それを使って、なるべく早くみんなが追いつくようにする方法が政策としては非常に大事だと思う。

(委員)

資料6のユースケアネットの再編強化であるが、これは今急がれている方向だと思う。ユースケアネットの事務局は神出学園にあり、私は座長をしている。この前身は、およそ10年前、例の須磨の重大事件があった後、当時の貝原知事から、子ども・青年の問題をしっかりと考えるネットワークを考えたらどうかという話があり、神出学園の学園長が指揮を執れということで、神出学園に事務局を置いて活動を始めた。そこにネットワークされている機関は今よりももっと少なかった。そういったものを生かして、今日提案されているような形ができあがった。先ほど話があったように、いろいろな団体がコミットした方がいいというのは、それはそうだが、いままで10年間やってきた思いからすると、とりあえずはここから実績を積み上げて活動していくほうがいい。今日提案された、これがスタートだと思う。

次に、キャリア認定制度の考え方は非常に賛成で、新しいユニークな施策を打ち出すのは大事。先ほど話のあったような問題点は確かにあるが、この趣旨はしっかりと生かして、できることからやっていくしかない。出口のところまで企業とどのようにコミットして、学生の将来とも関わって、うまく運営ができたということになるかどうか、これからやっていくしかない。したがって、この制度そのものの創設については、非常におもしろいと思う。

最後に、子どもの遊び場・若者の居場所づくりの活動について、若者ゆうゆう広場や、冒険ひろばは、以前から県が取り組んでいる。その中身について、もう少しこれまでの実績を何らかの形で、データ化し、評価して、そしてこういう使われ方で、子どもにとってこんな意味を持っているということを明らかにする。そのことによって、ひろばのもっている認知度は、そういう意味があるのか、そういう効果があるのかと、もう少し分かるようにすると、意味を持って、地域の住民の中にも入っていけるのではないかと思う。この活動に対しては、一定の評価をして、その評価の結果を地域に広めて、さらに活動を進める方向に持っていくことが必要だと思う。

(委員)

キャリア認定制度の趣旨は分かるが、やはりそこに到るまでの、もっと小さいうちからの、子どもの根本が崩れてきている。それが分かっているが、なかなかできていない。冒険ひろばの活用ができたかできないか、それは、データ化できるかどうか疑問なところはあるが、必要だと思う。私たちも努力する。ただ、NPOには限界があるので、いろんなところにつながるようにしていくことが大事だと思う。

(会長)

事務局が大変苦心しながらいろいろな提案をしてくれている。

社会が変わってきて、ズレがだんだん大きくなっている。日本の場合、そういったことがだんだん大きくなってきている。問題も大きくなってきている。ここでは大きな問題を見ながら、議論したい。ユースケアネットはもともとは、特別な問題を持った人たちのためにあるので、全部に大きく広がるわけにはいかないが、やっていることは大事。そんなことをこれからは取り上げなければならない。

特に、インターネットやHPをどう充実させるかは大きな問題になっている。あるいは、新聞にどのように取り上げてもらえるかが重要になっている。取り上げてもらうためには、新聞に提供する情報はどんな形で提供するのがいいのか、そういうことも考えたい。「500人委員会があった」という一行くらいでは、情報というより、アナウンスだけだから、情報が入るようにするためにはどうすればいいのか。いろいろあると思う。大事な時期だと思う。大きく変わってくる。

時間も過ぎたので、これで終わりにする。

(局長)

本当に長時間ご教授いただき、感謝申し上げます。

一点目の団体指定については、有害なもの、特にビデオ、DVDが、新たな団体指定によっても4割程度のカバーしかできないという課題もあるが、少しでも広がって効果が上がるように、私どもも努力していきたい。

二点目の施策については、新しい施策、500人委員会を含めて、いろいろと新しい意見をちょうだいした。それぞれについて検討していきたい。例えば、500人委員会、冒険ひろばについて、今までやってきたことについて、もう一度評価し、その効果などを発信していくという作業も必要だと思う。キャリア認定制度は、内部でも企業への働きかけはちょっと難しい、うまく構築できるかという声もある。その辺については、まず来年度は、いろいろな方の意見を聞き、また企業の本音を聞きながら枠組みを作っていきたい。それから地域協議会については、いろいろな方々に関わっていただきたい。それは、兵庫方式として青少年本部と一緒にやってきている青少年本部のスクラム会議やNPOとのネットワークなどをうまく絡めて、地域協議会は何をするものか、それでどこまでの方に入っていたか、ということを整理して進めていきたい。